

「西日本観光周遊ドライブパス」よくあるご質問

<お申し込み方法>

Q1. 利用までの手順を教えてください。

本割引プランは、高速道路のご利用を開始される前までにお申し込みが必要です。

ご利用予定のプランを選択いただきますと、事前申込にあたって必要な事項を順にご案内しますので、確認後は「次へ」のボタンをクリックし次ページへお進みください。ご利用上の留意事項・利用約款のページが表示されましたら内容をご確認のうえ、申込ボタンをクリックし、ご利用開始日・ご利用期間・お客さまのお名前、お住まいの都道府県、ご連絡先、メールアドレス、ご利用する ETC カード番号・有効期限、ご利用車種を登録してください。Web 登録の完了をもって申込完了となりますので、高速道路のご利用当日にお申込みいただいた ETC カードでご利用ください。

Q2. 申込プランの利用期間より少ない日数での利用(2日間プランを日帰り利用するなど)を予定していますが、申し込むことはできますか？

通常のお申し込みの場合と同様、ご希望の利用期間を選択していただければ、プランの利用期間より少ない日数でのご利用も可能です。なお、プランの利用期間より少ない日数でのご利用の場合でも、プラン料金の減額や返金はいたしかねますのでご了承ください。

Q3. 電話での申し込みはできないのですか？

本割引プランへの電話でのお申し込みについては、承っておりません。ご了承ください。

Q4. 申し込みはいつまでにすればいいのでしょうか？

本割引プランは、高速道路のご利用を開始される前までに NEXCO 西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」からお申し込みください。なお、ご利用当日にお申し込みいただく場合、お申し込みが完了した時点より前のご走行については、本割引プランの対象とはならず、当該走行について通常料金(ETC 時間帯割引が適用される場合は、割引後の料金)を別途請求させていただきます。

Q5. いま高速道路を利用中だが、今から申し込むことはできますか？

ご利用開始当日であれば、お申込みいただけます。

なお、お申し込みが完了した時点以降に通行料金をお支払いいただく走行から本割引プランを適用いたします。(お申し込みが完了した時点より前に料金をお支払いいただいた走行について、遡って本プランが適用となることはありません)

Q6. 申し込み後の解約及び変更はどうすればいいのでしょうか？

本割引プランのお申し込みの解約・申込内容の変更は、ご利用開始日当日の 23:59 までに NEXCO 西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」から行えます。

なお、解約・変更をする場合は、申込番号とご登録いただいたメールアドレスが必要になります。

また、所定の解約手続きを取らずに、登録した利用期間中に、登録済みの ETC カードを使って対象区間を走行されますと、本割引プランの料金が請求されることとなりますのでご注意ください。

(参考例)

10月20日～22日の利用申込を解約⇒10月20日23時59分まで解約可能

10月20日～22日の利用申込を10月27日～29日に変更⇒10月20日23時59分まで変更可能

Q7. 申し込んだが利用しなかった場合、別途料金は発生しますか？

発生いたしません。

ただし、利用期間内に、本割引プランの適用対象となる走行を1度でも行った場合は、本割引プランが適用となり、プラン料金が請求されます。(ご旅行を取りやめる場合は、解約のお手続きをお願いいたします。)

Q8. レンタカーでの利用はできますか？

ETC 車載器を搭載したレンタカーであればご利用いただけます。なお、本プランのお申し込みには、ETC カード番号と利用車種の登録が必要です。

また、ETC カードについてレンタカー会社からの貸し出しを受ける場合、お申し込みの前にレンタカー会社へドライブパスの利用可否や走行後の高速道路料金の精算方法等についてあらかじめご確認ください。

Q9. 申込完了メールが届きませんが、申込は正常に完了しているのでしょうか？

次のようなことが考えられますので、以下の点についてご確認ください。

- メールアドレスの入力誤り。
- 「迷惑メール」等の受信ボックスに受信されている。
- 迷惑メール対策で、受信できるメールのドメインが制限されている。
- URL付のメールが受信できる設定になっていない。

なお、お客さまの受信状況にかかわらず、Web 登録の完了をもって申込完了とさせていただきます。

※申込状況をご確認したい場合、NEXCO 西日本のウェブサイト「みち旅」のドライブパスページから、申込番号及びご登録していただいたメールアドレスを入力し、ログインしていただくことによりご確認ください。また、申込完了メールを再送したい場合には、上記の方法で「みち旅」へログインしていただき、なにも変更せずに、「メール再送」ボタンを押すことにより、お客さまのメールアドレスに申込完了メールが送信されます。

<ご利用方法>

Q10. 利用日の判定はどの時点になりますか？

ご利用日の判定は、各走行における入口料金所または出口料金所(本線料金所含む)の通過日時により判定しております。なお、均一区間(単純支払い方式)の道路においては料金をお支払いいただく料金所の通過日時にて判定します。

(滋賀・京都・若狭乗り放題プラン、京都・兵庫乗り放題プラン、奈良・和歌山乗り放題プランの場合)

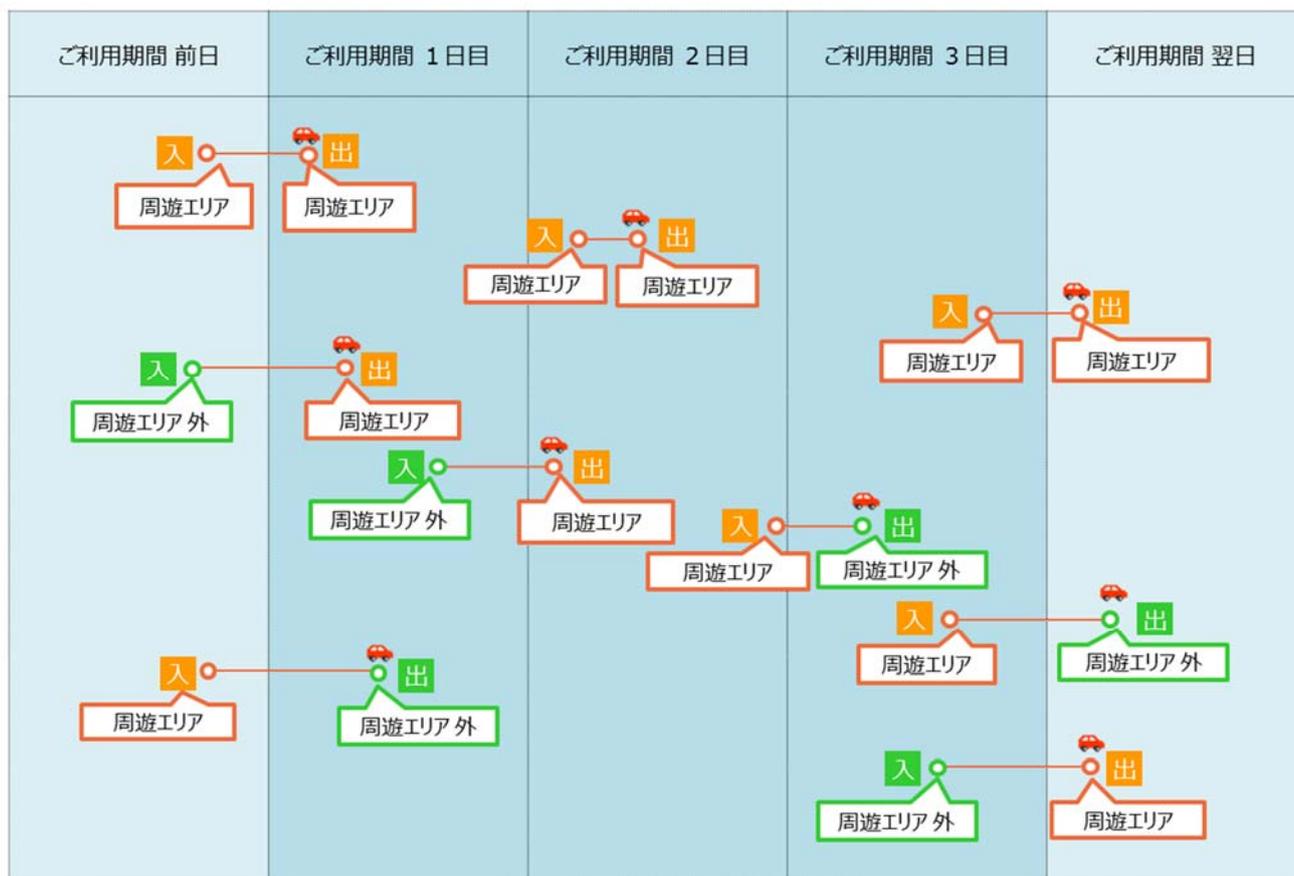
入口の料金所またはETCフリーフローアンテナの通過時間と出口の料金所またはETCフリーフローアンテナの通過日時にて判定いたします。高速道路に入る前から出た後まで車載器にETCカードを挿入してご走行ください。なお、均一区間(単純支払い方式)の道路においては料金をお支払いいただく料金所の通過日時にて判定します。

乗り放題エリア内の入口または出口料金所(本線料金所含む)を、ご利用開始日の 0 時 00 分からご利用最終日の 23 時 59 分までに通過した走行が本プランの適用対象となります。なお、ご利用開始日当日に申し込まれた場合、お申し込みが完了した時点以降に通行料金をお支払いいただく走行から本プランを適用しますので、ご了承ください。

周遊走行として成立する走行 (例) 3日間プラン

以下の走行はすべて周遊走行となります。

ただし、周遊エリア内と周遊エリア外にまたがる走行は、周遊エリア外走行分について別途通行料金が必要です。



Q11. 申込プランの利用期間以上(2日間プランの場合、3日間以上)旅行する場合、本割引プランを利用できますか？

本割引プランの対象となる走行は、Q9記載の通りです。ご旅行される期間がお申し込みいただいたご利用期間以上の場合でも、本割引プランをお申し込みいただくことで、お申し込みいただいたご利用期間内のご走行は本割引プランの対象となります。なお、お申し込みいただいた利用期間外のご走行分の料金につきましては、本プランのご利用料金とは別に必要となります。

Q12. ETCレーンが閉鎖されている場合はどのようにすればいいですか？

入口料金所のETCレーンが閉鎖されている場合は、一般レーンで通行券を取り、出口料金所において収受員に通行券とご登録された ETC カードをお渡しください(料金精算機の設置されている料金所では、料金精算機に通行券を挿入し、その後 ETC カードを挿入してください)。また、入口料金所を ETC 無線通信でご利用になり、出口料金所が閉鎖されている場合は、一般レーンで登録された ETC カードをお渡しください(料金精算機の設置されている料金所では、料金精算機にご登録された ETC カードを挿入してください)。

Q13. 同一日に複数のプランを申込み、利用することはできますか？

同一日に複数のプランを申込み、ご利用いただくことは可能です。それぞれのプラン(コース)毎に割引が適用になります。

ただし、同一日に複数のプランを申込み、その複数プランの重複部分をご走行されますと、申込みを行った全てのプランの料金が請求される場合がありますので、ご利用されないプランについては事前に解約手続きをお願いいたします。

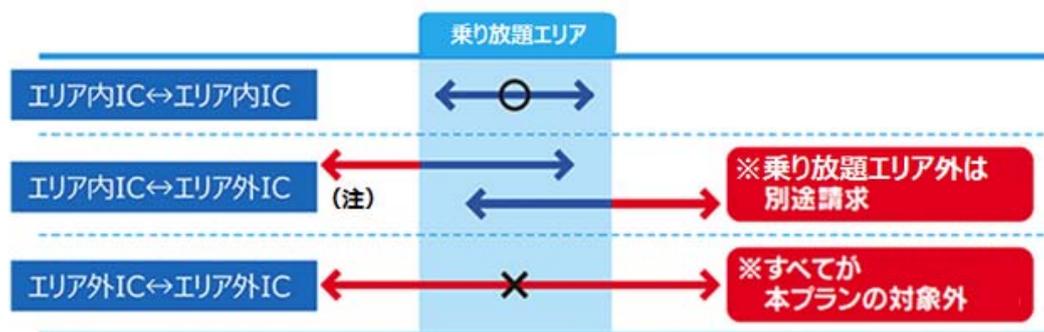
Q14. 乗り放題エリアに含まれない IC まで走行したい場合どうすればいいですか？(乗り放題エリアに含まれない IC から出発したい場合どうすればいいですか？)

乗り放題エリア内のICから乗り放題エリアに含まれないICまで走行する場合、乗り放題エリアに含まれていない区間の走行分(乗り放題エリア端末のICから乗り放題エリアに含まれないICまでの走行分)の料金が別途必要となります。

この場合の乗り放題エリアの端末ICは、実際の走行経路にかかわらず、乗り放題エリア外の入口ICまたは出口ICとの間の料金が最も安価となるICとします。その為、実際には走行していないICが乗り放題エリアの端末ICとしてクレジットカード会社やETC利用照会サービス等の利用明細に表示される場合があります。

なお、走行内に乗り放題エリアを含んでいた場合でも、入口IC・出口ICともに周遊エリア外のご走行については乗り放題エリア外の走行扱いとなり、通行料金が別途必要となります。

ご注意くださいご利用例



(注)エリア内ICとエリア外IC相互間をご走行される場合に、境界部分で一旦降りて乗り直す必要はございません。

Q14-2. 乗り放題エリアに含まれない IC から出発し、乗り放題エリアを通過して、乗り放題エリアに含まれない IC まで走行する場合、走行の一部は本プランの適用対象になりますか？

乗り放題エリアに含まれないICから出発し、乗り放題エリアを通過して、乗り放題エリアに含まれないICまで走行する場合、入口ICから出口ICまでの区間の通行料金全額が本プランの適用対象外となります。乗り放題エリアに含まれないICをご利用になる場合は、必ず入口または出口で乗り放題エリアに含まれるICをご利用ください。

Q15. 登録した車種と異なる車種で走行した場合どうなりますか？

ご登録車種と異なる車種の車両でのご利用は、下位車種でご利用の場合のみ有効となりますので、普通車でご登録(ただし、申込時に登録された車種の料金を請求します)。上位車種でご利用の場合は、その走行にかかる、料金のお支払いが必要となります。

<ご請求について>

Q16. 本割引プラン料金のほかに、別途必要となる料金がありますか？

本州四国連絡高速道路(株)や阪神高速道路(株)、福岡北九州高速道路公社など、NEXCO 西日本、京都府道路公社及び兵庫県道路公社以外が管理する有料道路については、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となります。

また、NEXCO 西日本の管理する道路のうち、ご利用コースの乗り放題エリアに含まれない道路についても、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となります。

その他申込み時に登録した利用期間以外に行った走行など、本割引プランの適用対象外となる走行分については、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となりますのでご注意ください。

Q17. クレジットカード会社等からの請求はどうなりますか？

本割引プランの対象となる走行全体に対して、本割引プランの料金を一括して請求させていただきます。

この場合、クレジットカード会社等からの請求明細においては、利用区間の欄は「企画割引～〇〇IC※」と表示されます。

※〇〇ICとは、本割引プランの対象となる最初の走行の出口料金所となります。

※クレジットカード会社により、請求明細の表示の方法が異なります。

なお、ETCマイレージサービスをご利用の方で還元額がある場合、先に還元額から本割引プランの料金として充当され、不足分についてクレジットカード会社から請求させていただきます。このため、クレジットカード会社からの請求分が本割引プランの料金よりも少ない金額になる場合があります。

Q18. 利用期間内の通行料金の合計が、本割引プランの料金に達しなかった場合どうなりますか？

利用期間内における通行料金の合計が本割引プランの料金に達しなかった場合でも、本割引プランの料金全額を請求させていただきます。

あらかじめ、ご走行いただく区間の通行料金をご確認いただきますようお願いいたします。

<料金表示について>

Q19. ETC レーン通過時の料金表示器や ETC 車載器の料金案内では、通行料金の案内はどうなりますか？

ETC レーン通過時の料金表示器、ETC 車載器の料金案内では通常の通行料金を案内いたしますが、クレジットカード会社からの請求の際には本割引プランの料金でご請求させていただきます。

Q20. ETC 利用照会サービスの利用明細、マイレージサービスの還元額明細の表示はどうなりますか？

ETC 利用照会サービスの利用明細、ETC マイレージサービスの還元額明細においては、ご利用後しばらくは備考欄に「確認中」と表示され、各通行料金を表示いたしますが、最終的には備考欄が「確定」と表示され、本割引プランの対象となる走行が1つにまとめて本割引プランの料金の表示となります。

この場合、利用区間の欄は「企画割引～〇〇IC※」と表示されます。

※〇〇ICとは、本割引プランの対象となる最初の走行の出口料金所となります。

※各明細に表示される利用年月日が実際の本割引プランご利用年月日と異なる場合があります。その場合、備考欄に実際の本割引プランご利用日が表示されます。

なお、本割引プランの明細が確定表示となるまでの間、1週間から10日間程度一時的にいずれの走行の明細も表示されない場合があります。

<他の割引制度との重複について>

Q21. 他の割引制度(ETC 時間帯割引、平日朝夕割引、障害者割引、ETC マイレージポイント)と重複して適用されますか？

本割引プランは、ETC マイレージポイント以外の割引とは重複して適用されません。したがって、平日朝夕割引の時間帯にご走行いただいた場合でも、本プランの対象となったご走行につきましては、平日朝夕割引の対象外となり、当月の対象走行回数にはカウントされませんので、ご注意ください。

ETC マイレージサービスの還元額がある場合は、ETC マイレージサービスの還元額から本割引プランの料金が引き落としされます。(ETC マイレージサービスの還元額が本割引プランの料金に満たない場合は、不足分がクレジットカード会社等から請求されます。)

ETC マイレージポイントについて、本割引プランの料金に対して10円につき1ポイントを付与します。(ETC マイレージサービスの還元額から引き落としされた料金に対しては、ETC マイレージポイントは付与されません。)

【滋賀・京都・若狭周遊プランの場合】

ただし、京都縦貫自動車道の丹波ICから宮津天橋立ICまでの区間(京都府道路公社管理区間)のご利用に相当するマイレージポイントは付与されません。

【京都・兵庫周遊プランの場合】

ただし、京都縦貫自動車道の丹波ICから宮津天橋立ICまでの区間(京都府道路公社管理区間)および播但連絡道路や遠阪トンネル(兵庫県道路公社管理区間)のご利用に相当するマイレージポイントは付与されません。

<利用特典について>

Q22. 本割引プランにおける利用特典を教えてください。

本割引プランをご利用いただいたお客さまに対し、プランごとにお得な特典をご用意しております。

詳細については、お申し込みのプランに応じてそれぞれ以下のリンクをご確認ください。

- 西日本観光周遊ドライブパス<関西>利用特典については[こちら](#)
- 西日本観光周遊ドライブパス<中国>利用特典については[こちら](#)
- 西日本観光周遊ドライブパス<四国>利用特典については[こちら](#)
- 西日本観光周遊ドライブパス<九州>利用特典については[こちら](#)

<お問い合わせ先>

Q23. 本割引プランについてのお問い合わせ先は？

本割引プランに関するお問い合わせにつきましては、下記の窓口にお問い合わせください。

なおメールでのお問合せについては、お問い合わせ内容によっては回答までに数日お待ちいただく場合がございますのでご了承ください。

お問い合わせは、NEXCO 西日本お客さまセンター

 0120-924863 (年中無休・24時間受付)

※IP 電話等一部の電話からはフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)

メールでのお問合せはこちら

[西日本観光周遊ドライブパス<関西>をご利用・ご検討中のお客さま専用お問合せフォーム](#)

[西日本観光周遊ドライブパス<中国>をご利用・ご検討中のお客さま専用お問合せフォーム](#)

[西日本観光周遊ドライブパス<四国>をご利用・ご検討中のお客さま専用お問合せフォーム](#)

[西日本観光周遊ドライブパス<九州>をご利用・ご検討中のお客さま専用お問合せフォーム](#)